

## ネーミングライツ事業 命名権者の決定及び第2回募集の開始について

総務部管財課

新たな財源の確保や公共施設の知名度向上などを目的として、4月から募集していたネーミングライツ事業について、9施設において8者の命名権者が決定しました。

また、今回申し込みのなかった2施設については、第2回募集として10月から募集を開始します。

記

### <命名権者の決定>

- |         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 1 対象施設  | 9施設（文化会館、華蔵寺公園遊園地等）                 |
| 2 命名権者  | 8者                                  |
| 3 使用開始日 | 7施設：令和4年10月1日（土）<br>2施設：令和5年1月1日（日） |

### <第2回募集>

- |         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 1 対象施設  | 2施設（境総合文化センター、庭球場）                   |
| 2 募集時期  | 令和4年10月3日（月）～11月30日（水）               |
| 3 使用開始日 | 令和5年4月1日（土）（予定）                      |
| 4 備考    | 募集要項等については、令和4年10月3日（月）から市ホームページにて掲載 |